

2021年4月14日

各位

会社名 株式会社DDホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
(コード番号: 3073 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 グループ経営管理本部長 齊藤 征晃
電話番号 03-6858-6080 (代表)

債務超過解消に向けた取り組みについて

当社は、本日公表いたしました「2021年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、緊急事態宣言及び各自治体における時短要請の影響を受け、経常損失9,034百万円を計上したこと等により、当連結会計年度末(2021年2月期末)時点において301百万円の債務超過となっております。

つきましては、債務超過解消に向けた取り組みについて、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 債務超過の原因について

当社は、2020年2月期連結会計年度においては、経常利益2,916百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,442百万円を計上し過去最高益となり、同連結会計年度末においては、純資産の合計が8,533百万円の結果となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、緊急事態宣言及び各自治体における営業時間の時短要請を受け、各事業セグメントで集客数が大幅に減少いたしました。これらの影響等により、2021年2月期連結会計年度においては、売上高が著しく減少する中で、各段階利益が大きく悪化いたしました。

詳細は、「2021年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の添付資料1. 経営成績等の概況をご覧ください。

その結果、2021年2月期連結会計年度において、経常損失9,034百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,507百万円を計上し、同連結会計年度末においては、301百万円の債務超過となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2020年7月15日公表の「経営合理化等を含む今後の経営方針に関するお知らせ」の経営合理化策及び「経営改善計画」を策定し、諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を実施し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取組及びスケジュールについて

(1) 収支改善に向けた経営改善

① グループ会社の見直し

2020年9月1日付けで飲食セグメントの完全子会社5社について、株式会社ダイヤモンドダイニングを合併継続会社とする吸収合併を実施いたしました。当該組織再編を含めた当社グループ間接コストの削減、意思決定のスピードアップ、効果的な広告宣伝政策や拠点戦略の最適化、仕入れ・物流体制の一層の合理化、管理部門業務をより統合的に実施し、経営資源の再配分によるグループ企業の成長支援を強化するとともに、海外法人を含めたグループ会社の整理や縮小を行い、経営管理を含めたコスト削減を継続的に実施してまいります。

② グループ企業を含めたコストの圧縮

当社グループ全体でコストの見直しによる大幅な削減を行っております。役員報酬の減額をはじめとした人件費の抑制、固定費圧縮を図るため、本社の縮小や業務上必要な機器・サービスの抑制、地代家賃の減額交渉、コールセンターの廃止、広告宣伝費の抑制など、全ての費用の見直しと削減対策を実施した結果、販売費及び一般管理費合計では、前年同期と比較して、13,142百万円（前年同期比32.1%減）の減少となりました。2022年2月期以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるように、継続的なコスト削減と、状況に応じた追加施策を実施してまいります。

③ 不採算店舗の退店について

2020年7月15日に決議したとおり、飲食事業及びアミューズメント事業の直営店舗の1割に相当する店舗の退店（2021年2月末時点で54店舗の退店）を行っております。加えて、これら直営店舗の退店による事業規模の縮小に伴う人員構成の最適化として、一部希望退職を実施いたしました。

今後においても、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の定着が一定期間継続することを想定し、運営効率化や固定費の削減を図るべく選択と集中を行ってまいります。

（2）手元流動性の確保と資本増強に向けた各種施策の実施

① 手元流動性の確保について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、経営の安定性を図るべく手元流動性を厚く保持すること及びバックアップラインとしての資金確保を目的として、主要取引銀行から、特殊当座貸越契約等（極度総額：7,350百万円）の枠として本資料提出日現在において維持いただいております。また、加えて2021年1月にはバックアップラインとしての資金確保を目的として、特殊当座貸越契約（極度総額3,000百万円）を締結しております。

引き続き、主要取引銀行からの継続した支援をいただくため良好な関係を維持し、今後においても協議を行ってまいります。

② 資本政策の実施

当連結会計年度中の運転資金等に充当する為、2020年11月20日に第三者割当の方法により、行使価格修正条項及び行使許可条項付第6回新株予約権28,000個及び第7回新株予約権10,000個の発行を決議し、発行価額の全額の払込が完了しております。なお、当連結会計年度中において第6回新株予約権10,751個の行使が完了し、584百万円（本新株予約権に係る発行価額の総額10百万円は除く）の調達を実施しております。

また、2021年3月10日付け「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の行使許可に関するお知らせ」にてお知らせいただきましたとおり、2021年3月11日から2021年6月8日（当日を含む。）までの60日間の期間において、17,249個に対する行使許可を行っております。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年10月26日公表のプレスリリース「第三者割当による第6回及び第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び2020年10月30日公表の「第三者割当による第6回及び第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

（3）債務超過の解消時期

上記の収支改善に向けた経営改善計画の各取り組みと、資本増強と手元流動性の確保に向けた各種施策の実施により、2022年2月期末での債務超過を解消するよう努めてまいります。また、今後におきましては、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

以上